

日興インフレ戦略ファンド (毎月分配型) / (資産成長型)

追加型投信 / 海外 / 資産複合



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興インフレ戦略ファンド(毎月分配型)」および「日興インフレ戦略ファンド(資産成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年12月16日に関東財務局長に提出しており、2011年12月17日にその効力が発生しております。

<日興インフレ戦略ファンド(毎月分配型)>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分 固定型(株式、 債券、その他資産 (商品先物取引))))	年12回 (毎月)	グローバル (除く日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

<日興インフレ戦略ファンド(資産成長型)>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分 固定型(株式、 債券、その他資産 (商品先物取引))))	年1回	グローバル (除く日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	7兆2,490億円 (2011年10月末現在)

ファンドの目的

主として、物価上昇への追隨が期待できる資産を投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

新興国を含めた世界の物価上昇を捉えることで、インカム収益の獲得と中長期での資産成長をめざします。

- 3つのインフレ対応戦略により、インフレリスクをヘッジすることをめざします。
- 3つの戦略への資産配分(*)は日興アセットマネジメント アメリカズ・インクが行ないます。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

(*)資産配分は、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託において行ないます。

2

お客様の運用ニーズに合わせてご選択いただけるよう、毎月分配型と資産成長型の2種類をご用意いたしました。

- 毎月分配型は、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、主にインカム収益を原資として安定した分配を行なうことをめざします。
- 資産成長型は、年1回(9月17日(休業日の場合は翌営業日))決算を行ないます。
- 毎月分配型と資産成長型は手数料なしでスイッチングが可能です。

※分配金額は収益配分方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

3

各戦略の運用は、グローバル投資に豊富な経験を持つウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行ないます。

- 当ファンドの主要投資対象である外国投資信託の各戦略の運用をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行ないます。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

特色
1

新興国を含めた世界の物価上昇を捉えることで、
インカム収益の獲得と中長期での資産成長をめざします。

物価上昇における様々な動きを捉えることが重要になっています。

1970年代は、二度にわたる石油危機などにより物価が上昇しました。近年では、新興国の経済成長に伴ない石油や食料品などの物価が上昇傾向にあります。

今後、新興国が高い経済成長を遂げて行く過程で、世界的なインフレ傾向は不可避となりつつあります。

節約することも大切なインフレ対策ですが、**インフレで恩恵を受けることが期待される資産に投資を行なうことも、積極的な「インフレ対策」と呼ぶことができるのではないのでしょうか。**

積極的なインフレ対策とは何でしょうか？

ポイント

インフレが及ぼす影響は、経済の状況や成熟度、技術力などにより各国で異なります。インフレの様々な側面を捉えた資産運用戦略によって、有効なインフレ対策を講じることができると考えられます。

消費者物価の上昇

物価連動債券戦略

物価連動債券は元本部分が当該国のインフレ率(主に消費者物価指数)に連動して増減する仕組みの債券であり、通常の債券とは異なり、物価上昇を有効に捉えることが期待できます。

コモディティ価格の上昇

コモディティ戦略

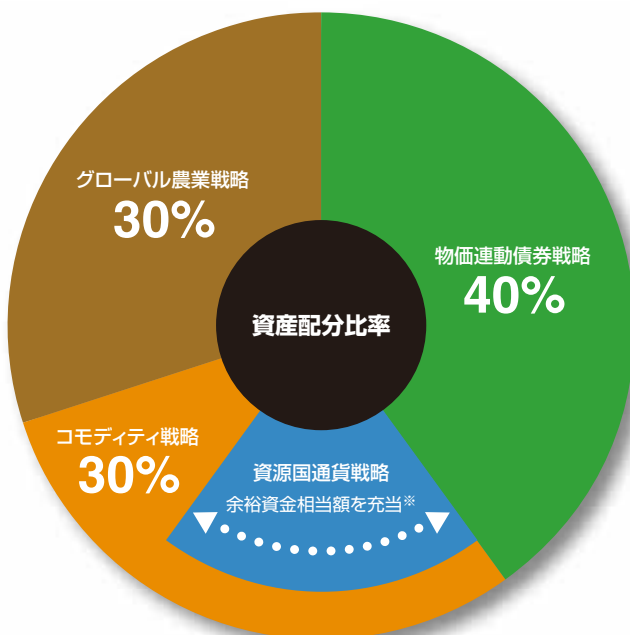
新興国の経済成長に伴ない原油や鉄鉱石などの資源の需要が高まり、人口増加も相まって食料品などを含む商品価格は高騰する傾向にあります。今後も新興国経済の成長から、商品市況は堅調に推移すると見込まれます。

農業品価格の上昇

グローバル農業戦略

人口増加や一人当たり消費カロリーの増加により、農業生産量の拡大が求められています。生産効率を高めるための肥料や農薬、さらには、高品質の種子や農業機械の需要が見込まれます。

●上図はインフレ対策における一つの見解を示したイメージであり、実際と異なる場合があります。また、将来の物価の上昇を保証するものではありません。



※資源国通貨戦略の資産配分比率はコモディティ戦略の余裕資金相当額次第で変更となるため、詳細な比率を記載することができません。

●左記は2011年10月末現在の目標とする資産配分比率であり、将来変更となる場合があります。

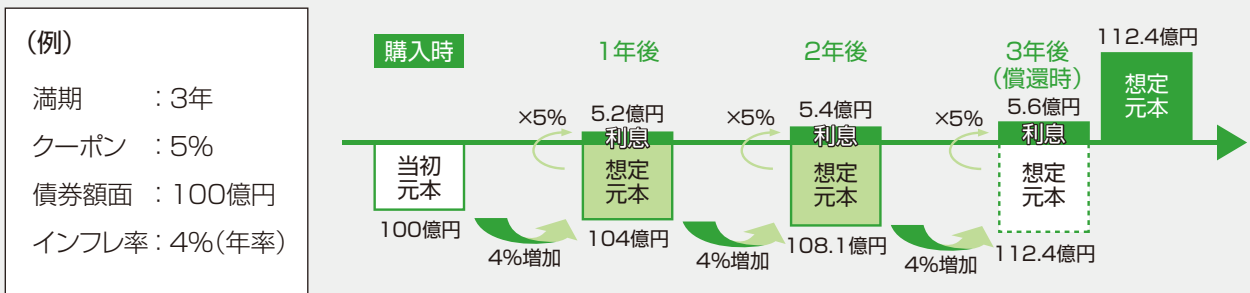
●資産配分比率は日興アセットマネジメント アメリカズ・インクが決定します。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

物価連動債券戦略

- 元本部分がインフレ率(主に消費者物価指数)に連動して増減する仕組みの債券で、インフレ率がプラスになった場合でも、物価上昇に連動して元本が増加するため、利払額や償還額が増加します。こうしたことから、インフレに対する抵抗力があると考えられます。
- 利息(利払い)は、インフレ率によって調整されたあとの元本金額(想定元本)に対して決定されます。

(ご参考) 物価連動債券の元利払いのイメージ



ご注意

インフレ率がマイナスの場合、物価連動債券の想定元本は減少します。よって、発行時から償還時までの累積インフレ率がマイナスとなった場合、想定元本が当初元本を下回る場合があります。

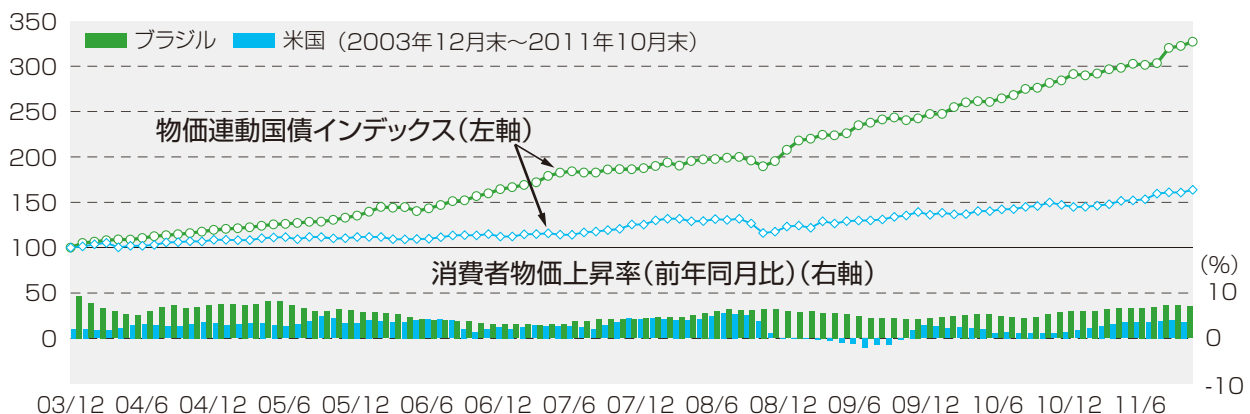
- 上記は物価連動債券をご理解いただくために作成したイメージであり、実際の計算方法は各国により異なります。
- 上図はインフレ率と想定元本などの動きの例を示したものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

一般的に新興国の金利水準、物価上昇率は先進国よりも高くなる傾向にあります。

- 当戦略では、高い金利収入の獲得をめざし、主として新興国の物価連動債券に投資を行ないます。

※金融市場の混乱などにより新興国通貨全体が急落する局面では、ファンド全体のリスク低減のため投資先を先進国の物価連動債券へ変更する場合があります。

【(ご参考) 新興国(ブラジル)と先進国(米国)の比較】



- 物価連動国債インデックスは、現地通貨ベースの値を基に2003年12月末を100として指数化
- 米国: バークレイズ・キャピタル物価連動国債インデックス(米国)
- ブラジル: バークレイズ・キャピタル物価連動国債インデックス(ブラジル)
- 上記グラフは過去のものであり将来の運用成果等を約束するものではありません。

※バークレイズ・キャピタル物価連動国債インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるバークレイズ・キャピタルが開発、算出、公表を行なうインデックスであり、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はバークレイズ・キャピタルに帰属します。

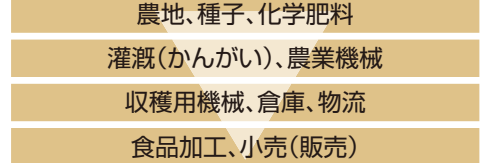
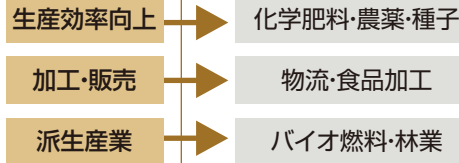
グローバル農業戦略

世界的に需要が高まっている農産物に関わる企業の株式に投資を行ないます。

- 急速な人口増加と経済成長に伴う一人当たり消費カロリーの増加によって、農業生産物の需要は増大しており、生産効率の向上が求められています。こうしたことから、かつてはコストが高くて利用できなかった化学肥料や農薬、農業機械についても、農産品価格の上昇に伴ない需要が高まっています。
- 当ファンドの「グローバル農業戦略」では、生産効率の拡大に関与する企業に加え、バイオ燃料や灌漑(かんがい)設備、食品・畜産加工業などの農業企業、および食品販売を手掛ける企業などへ投資を行ないます。

具体的には

農業生産における
様々なプロセス
(川上から川下への流れ)



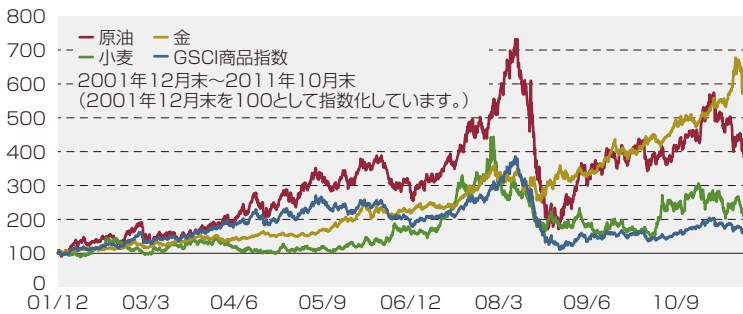
●上図はイメージであり、実際と異なる場合があります。

コモディティ戦略

資源・商品価格の上昇を捉えることをめざして運用を行ないます。

- 商品先物市場に投資を行ない、S&Pゴールドマン・サックス・コモディティ・インデックス(GSCI商品指数)の4つのサブインデックスに均等配分した戦略ポートフォリオのパフォーマンスを上回る投資成果をめざします。
- 実際の運用にあたっては、マクロ情報やミクロ情報、市場動向などを勘案し、前述の4つのサブインデックスの組入比率をアクティブに調整します。加えて、サブインデックス内でもアクティブに商品(銘柄)選択を行ないます。

【(ご参考) 商品先物価格の推移】



- 原油: ニューヨーク・マーカンタイル取引所の先物価格
- 金: ニューヨーク・マーカンタイル取引所の先物価格
- 小麦: シカゴ・ボード・オブ・トレードの先物価格
- 信頼できると判断した情報を基に、各指数の米ドルベースの値を基に作成しています。
- ※GSCI商品指数はThe McGraw-Hill Companiesの登録商標です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はThe McGraw-Hill Companiesに帰属します。

4つのサブインデックス

エネルギー	産業用金属
貴金属	農作物および畜産物

ポートフォリオ構築にあたっての主な検討事項

- 【セクター配分の決定】景気循環、為替相場、産業構造を注視
- 【商品(銘柄)選択】需給バランス、限界生産コスト、クオンツモデル分析を活用
- 【取引形態の選択】順ザヤ/逆ザヤ、ボラティリティ、流動性を考慮

●上記は2011年10月末現在の運用手法であり、将来変更となる場合があります。

資源国通貨戦略

コモディティ戦略では先物取引などを活用し、その余裕資金相当額を、**インカム収益の確保と効率の良い資産配分をめざし資源国通貨戦略で運用します。**

資源輸出国(*)の中から、経常収支・財政収支など各国のファンダメンタルズを勘案した上で、流動性などリスク管理の観点も検証して投資対象通貨国(ユニバース)を決定します。

(*)ここでは、輸出全体に占める天然資源などの割合が大きい国、商品の輸出額が輸入額よりも大きい国などを指します。

資源国
(資源輸出国)
投資の
優位性

安定的な輸出代金の流入などによる
外貨の増加。

国内経済は成長し、税収増などにより
財政状況が改善。

債務返済能力の高さなどから
見込まれる通貨の上昇。

●上図はイメージであり、実際と異なる場合があります。

特色
2

お客様の運用ニーズに合わせてご選択いただけるよう、毎月分配型と資産成長型の2種類をご用意いたしました。

分配方針

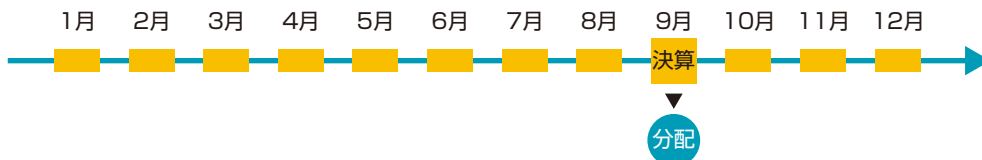
毎月分配型

インカム収益などを原資として、毎月の決算時(17日(休業日の場合は翌営業日))に、安定した分配を行なうことをめざします。



資産成長型

年1回(9月17日(休業日の場合は翌営業日))決算を行ないますが、基準価額水準などによっては分配を行なわない場合もあります。



- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。
- 上図はイメージであり、将来の分配金の支払いをお約束するものではありません。

スイッチング

毎月分配型と資産成長型は手数料なしでスイッチングが可能です。

特色
3

各戦略の運用は、グローバル投資に豊富な経験を持つウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行ないます。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーについて

- 1928年設立の米国の運用会社。本社はボストン。
- 50カ国以上に及ぶ約2,000の機関投資家に対し投資運用サービスを提供し、受託資産額は約6,190億米ドル(約47兆円:2011年9月末現在、換算レート:1米ドル=77.08円)。
- 顧客基盤はプロフェッショナルが中心で、公的基金、中央銀行、保険会社、財団、基金、ミューチュアル・ファンド・スポンサー、確定拠出型ならびに確定給付型退職年金など。



[拠点]

米国(ボストン、シカゴ、サンフランシスコ、マールボロ、ラドナー)、東京、ロンドン、フランクフルト、北京、香港、シドニー、シンガポール

(2011年9月末現在)



- 上記は過去のものであり将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、当該外国投信において各戦略ごとの資産配分を決定し、実際の運用についてウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用を委託します。

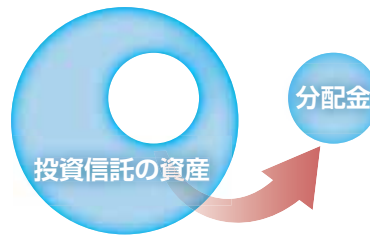
- (主な投資制限)
- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
 - ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

- (配分方針)
- <毎月分配型>
 - ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
 - <資産成長型>
 - ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

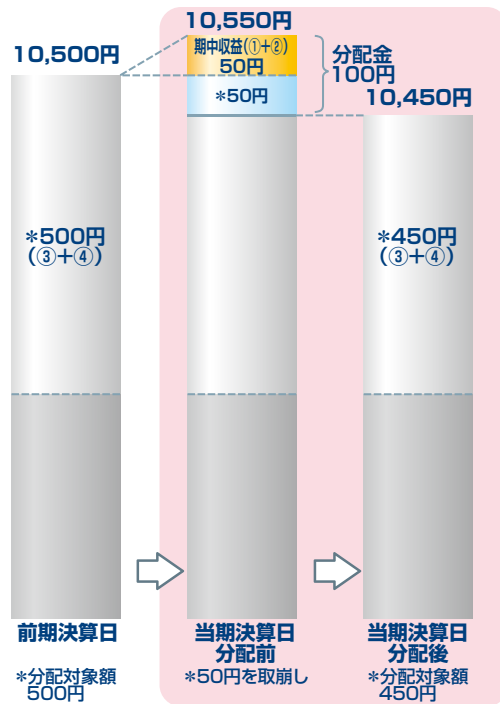
投資信託で分配金が支払われるイメージ



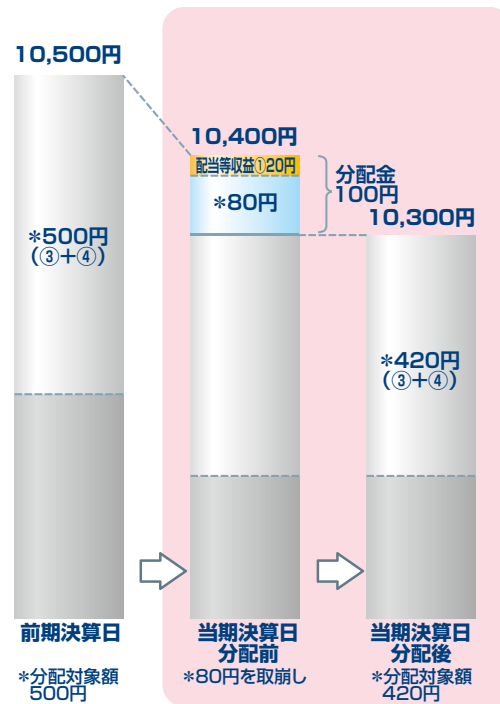
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

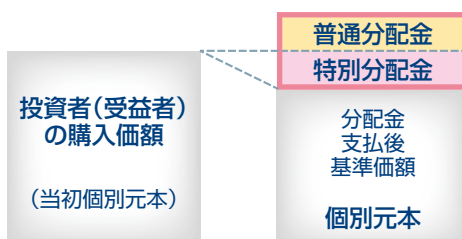


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

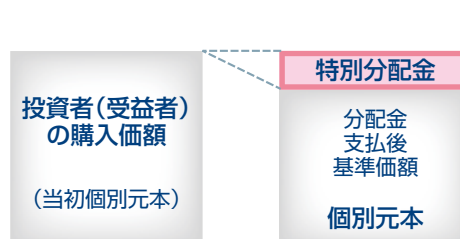
※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式、債券、商品先物取引および物価連動債券を実質的な投資対象としますので、株式、債券および商品先物の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化、商品(コモディティ)市況の悪化、物価変動などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 物価連動債券は、物価指数に連動して元本と利払い額が変動するリスクがあります。元本が物価指数に連動して増減するため、クーポンレートは固定されていますが、利払い額の計算の基となる元本が変動し、利払い額も変動します。一般に物価指数が下落した場合は、物価連動債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、物価連動債券の価格は物価変動の影響を受ける(満期時に物価が下落した場合には債券の償還金額が元本を下回ることもあります。)ため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。
- 商品先物取引は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式および債券は、先進国の株式および債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式および債券は、先進国の株式および債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

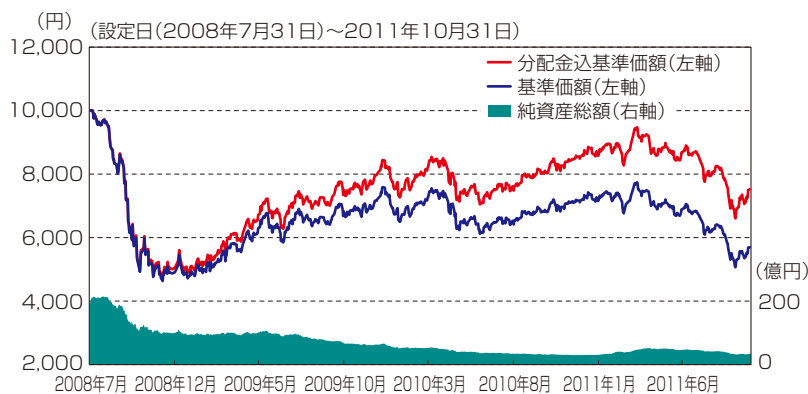
※上記体制は2011年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

運用実績

2011年10月31日現在

基準価額・純資産の推移

毎月分配型



基準価額.....5,698円
純資産総額.....34.04億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したもものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

資産成長型



基準価額.....7,517円
純資産総額.....32.06億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

毎月分配型

2011年6月	2011年7月	2011年8月	2011年9月	2011年10月	直近1年間累計	設定来累計
70円	70円	70円	70円	70円	750円	1,790円

資産成長型

2008年9月	2009年9月	2010年9月	2011年9月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

毎月分配型

<資産構成比率>

グローバル・インフレーション・ストラテジー・ファンド クラスA	99.4%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.4%
その他	0.2%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

資産成長型

<資産構成比率>

グローバル・インフレーション・ストラテジー・ファンド クラスA	99.4%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.4%
その他	0.2%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

グローバル・インフレーション・ストラテジー・ファンド クラスAのポートフォリオの内容

戦略別の資産配分比率※1		組入上位通貨/コモディティ/銘柄		比率※3
物価連動債券戦略	36.8%	組入上位通貨		
		メキシコペソ		26.7%
		ブラジルレアル		23.0%
		コロンビアペソ		15.5%
		南アフリカランド		9.0%
		トルコリラ		7.4%
コモディティ戦略	29.0%	組入上位コモディティ		
		金	貴金属	21.1%
		原油	エネルギー	18.3%
		銅	産業用金属	11.1%
		農産物インデックス	農作物および畜産物	10.1%
		亜鉛	産業用金属	4.9%
資源国通貨戦略※2	28.8%	組入上位通貨		
		ブラジルレアル		22.6%
		コロンビアペソ		13.7%
		メキシコペソ		13.7%
		ロシアルーブル		9.9%
		ペルーヌエボソル		9.9%
グローバル農業戦略	31.5%	組入上位銘柄		
		モザイク	米国・化学	11.8%
		アグリウム	カナダ・化学	8.6%
		ポタシュ	カナダ・化学	8.4%
		CFインダストリーズ	米国・化学	6.0%
		モンサント	米国・化学	5.6%
現金その他	2.7%			

※1 比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

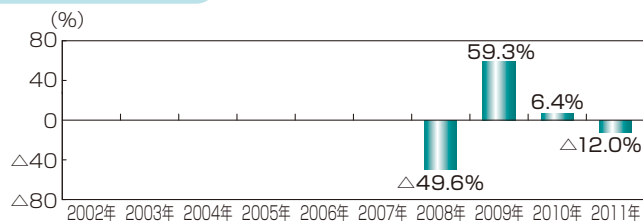
※2 資源国通貨戦略はコモディティ戦略の余裕資金を用いて運用するため、各戦略の合計は100%とはなりません。

※3 各戦略内での比率です。

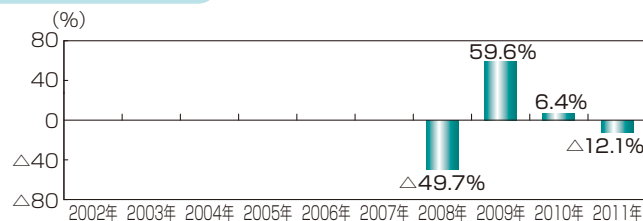
●組入上位銘柄は、信用できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが和訳しています。

年間収益率の推移

毎月分配型



資産成長型



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2008年は、設定時から2008年末までの騰落率です。

※2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2011年12月17日から2012年12月17日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2018年9月18日まで(2008年7月31日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<毎月分配型> 毎月17日(休業日の場合は翌営業日) <資産成長型> 毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月分配型> 年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 <資産成長型> 年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス http://www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	<毎月分配型> 年2回(3月、9月)および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。 <資産成長型> 毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.15%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
スイッチング手数料	ありません。 (有価証券届出書提出日現在)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.95025%(税抜0.905%) <毎月分配型> 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <資産成長型> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.95025% (0.905%)</td> <td>0.12600% (0.120%)</td> <td>0.78750% (0.750%)</td> <td>0.03675% (0.035%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。</p>	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.95025% (0.905%)	0.12600% (0.120%)	0.78750% (0.750%)	0.03675% (0.035%)
	運用管理費用(年率)													
	合計	委託会社	販売会社	受託会社										
0.95025% (0.905%)	0.12600% (0.120%)	0.78750% (0.750%)	0.03675% (0.035%)											
投資対象とする 投資信託証券	<p>純資産総額に対し年率0.99%程度 ※この他に、「グローバル・インフレーション・ストラテジー・ファンド クラスA」においては、固定報酬がかかります。</p>													
実質的な負担	<p>純資産総額に対し年率1.94025%(税抜1.895%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。</p>													
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%以内 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。</p>												
	売買委託 手数料など	<p>組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>												

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2011年12月16日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

nikko am